

## 平成28年度事業報告書

### 1 運営事項

#### (1) 理事会の開催

平成28年度は理事会を3回開催した。第1回理事会は平成28年6月9日に開催し、公益社団法人としての第6回定時総会に付議する議案及び調停手続事業（ADR）に関する規程の一部改正、正会員入会の承認、業務執行理事による職務の執行状況の報告について審議、議決した。

第2回理事会は、平成28年6月24日の第6回総会後に開催した。総会において新たに理事及び監事が選任されたので、互選により業務執行理事である理事長、専務理事及び常務理事を選定した。また、理事長はその場で理事鶴岡健一を事務局長に任命した。

第3回理事会は、平成28年12月11日に開催し、業務執行理事による職務の執行状況の報告を行った。

#### (2) 正会員、特別会員及び賛助会員の入退会

##### ① 正会員

平成28年3月末日で246人であった。平成28年4月1日から平成28年度期末までの入会は14人であるが、退会者が17人あり、平成28年度期末の正会員数は243人である。

##### ② 特別会員

個人特別会員は、平成28年3月末日で649人であった。平成28年4月1日から平成28年度期末までの入会は92人、退会は47人であり、平成28年度期末の個人特別会員数は694人である。

法人特別会員は、平成28年3月末日で8法人であった。平成29年3月31日付けで1法人の退会があり、平成28年度期末の法人特別会員は7法人となった。

##### ③ 賛助会員

平成28年3月末日の賛助会員数は169であった。平成28年4月1日から平成28年度期末までの入会は23人、退会は11人であり、平成28年度期末の賛助会員数は181人である。

#### (3) 財政事情

平成28年度の財政について、収入面では、成年後見の後見報酬、面会交流援助を含む相談料、会員等の寄付金収入のほかに、平成19年7月以来厚生労働省から委託を受けている養育費相談支援センターの受託収入、平成28年度に厚生労働省から委託を受けた調査研究の受託収入、地方公共団体からの相談や面会交流援助の受託に係る収入、一般財団法人日本宝くじ協会からの助成金の継続収入があり、収入全体では前年度の実績を大きく上回った。

支出面では、相談（面会交流援助の相談を含む。）、後見、調査研究の各事業

の活発化に伴い増額となったが、事業収入に見合う範囲の支出となった。

繰越金を含む収支の全体では黒字となったが、この黒字分は、運転資金としての活用と次年度以降の無償事業部門の維持、増加に充当するほか、万一発生した場合の賠償訴訟案件への対応経費として内部留保することを予定している。

会員の一層の増加、相談活動の活発化、後見関係の積極的受任、地方公共団体等からの相談受託、啓発図書の出版・販売などにより、引き続き財政基盤の安定化を図る必要がある。

#### (4) 管理運営

##### ① 事業検討委員会

本部では、事業検討委員会規程に基づき、事業検討委員会を毎月開催して、事業計画の適切な運営・実施に当たっており、検討結果は、事業検討委員会議事録として、各役員、各相談室及び養育費相談支援センターに送付した。

##### ② 各相談室

所属会員が定期的に会合を持ち、事業計画の策定、実施について協議し、民主的・効率的な運営に努めた。また、所属会員への情報伝達を徹底するために、相談室通信などを会員に配布した。

## 2 事業内容

### (1) 本部事業

#### ① 家庭問題情報誌「ふぁみりお」の発行配布

ア 「ふぁみりお」は、68号、69号、70号を発行した。68号（平成28年6月25日発行）は、平成家族考「20年を経過したFPICの面会交流援助の実情と考察」、海外トピックス「オーストラリアの離婚法制と養育費支援の実情」を掲載し、69号（同10月25日発行）は、平成家族考「夫婦間の悩みにみる相談ニーズ」、海外トピックス「Tree of Life—子どもたちが、希望とつながりの樹を描く—」を掲載し、70号（平成29年1月25日発行）は、平成家族考「交通事故をめぐる紛争から今後の裁判外紛争解決手続（ADR）を考える」、海外トピックス「面会交流の場面での親の善行義務」等を掲載した。日本宝くじ協会の助成を受けて、「ふぁみりお」を全国の自立支援センター、市民相談室など4,600の団体・個人に無料配布したが、いずれも時宜を得た企画として好評であった。

イ 平成22年度から継続している日本加除出版社『戸籍時報』の「家庭問題よろず相談室」、同じく日本加除出版社『住民行政の窓』の「ファミリーカウンセラーの窓から」、人権擁護協力会『人権のひろば』の「家庭問題カウンセリングルーム」のコラムを、毎月会員が分担執筆した。

#### ② 啓発図書の出版・販売

一般財団法人司法協会の助成を受けて行った調査研究の報告書「別居・離婚後の子の最善の利益の実現と親子関係の再構築—面会交流の実情と考察—」について、家庭裁判所調査官、家事調停委員、研究者等の実務の参考に資するため、司法協会の了承を得て、プライバシーに配慮する修正を加えた上で同名の報告書を平成28年4月刊行し、頒布した（1,000円税込）。

また、『平成家族考—家族を見続けるF P I Cからの提言』（平成26年刊行，1,500円＋税），『離婚した親と子どもの声を聴く—養育環境の変化が子どもに及ぼす影響—』（平成17年刊行，800円税込）及び小冊子『子どもが主人公の面会交流—離婚後も子どもの成長を支える父母からの贈り物—』（平成24年刊行，324円税込）等も継続して販売した。

### ③ 広報

ア 取材：平成28年度中に本部・東京相談室においては，新聞社などからの取材が18件あった。

イ 見学・懇談： 韓国法務部（大阪），米国行方不明・被搾取児童支援センター（大阪），ソウル家庭法院（東京，大阪），国会議員（東京，大阪），厚生労働省雇用均等・児童家庭局（東京），弁護士会（東京，福岡），地方公共団体（福岡，松江）などが見学に訪れ，懇談した。

ウ ホームページ：当法人の事業内容を詳しく紹介するとともに，各相談室独自のホームページとリンクして情報提供サービスを行った。また，平成28年度第6回定時総会で承認された当センターの定款，役員名簿，会員名簿，貸借対照表等の財務諸表を掲載して一般の閲覧に供した。近年，ホームページをみて相談申込みをする人が増えており，ホームページの影響は大きいので，今後さらに適切な情報をタイムリーに届けるように充実させていきたい。

エ 司法研修所の実務修習への協力：司法修習生1人の選択型実務修習を受け入れた。

## (2) 家庭問題に関する心理・教育相談事業及び調停手続事業（ADR）

- ① 平成28年度の面接相談受理件数は，東京253件，大阪219件，名古屋26件，福岡31件，千葉136件，宇都宮10件，広島36件，松江29件，横浜48件，新潟12件の合計800件であった。平成27年度は747件であり，53件増加した。

電話相談は，東京1,858件，大阪41件，名古屋376件，宇都宮16件，広島186件，松江35件，新潟22件の合計2,534件で，平成27年度（2,264件）よりも増え，年々増加している。東京では，電話相談の増加に対応するために，相談日を1日増やし，週3日態勢とした。

無料相談会は，東京，大阪，名古屋，千葉，広島において実施した。

### ② 地方公共団体等の相談室への専門相談員の派遣

東京は川口市，西東京市，ふじみ野市に派遣，宇都宮は小山市に派遣した。大阪は，八尾社会福祉協議会，明石市，奈良市・奈良県，豊中市に派遣した。新規では，横浜が社会福祉法人乳児保護協会に派遣した。

### ③ 民間調停（ADR）

平成28年度の受理件数は東京3件，大阪21件，名古屋1件，合計25件であった。平成27年度より増加した（平成27年度18件）。この制度を，離婚合意の問題だけでなく，円滑な面会交流の実現のために活用すべく，工夫を重ねている。

## (3) 親子の面会交流援助

- ① 平成28年度の援助件数は、東京686件（うち新受件数212件）、大阪176件（75件）、名古屋119件（35件）、福岡130件（11件）、千葉65件（17件）、宇都宮8件（2件）、広島26件（5件）、松江28件（14件）、横浜109件（40件）、新潟14件（6件）の合計1,361件（417件）であり、前年度と比べると、新受件数は横ばいであるが、援助件数は429件と大幅に増加した。

各相談室では、援助の在り方や支援の態勢について研究会を開催し、研鑽を重ねるとともに、支援を充実するためにケース・スーパービジョンを行っている。さらに、援助者の養成を課題とし、各相談室において、手引の作成、養成研修の実施などに取り組んでいる。

- ② 地方公共団体等からの面会交流援助の受託

厚生労働省による面会交流支援事業を実施する自治体において、事業を受託した地方公共団体等が面会交流援助のノウハウをもつ当センターに委託する動きがある。東京では、東京都ひとり親家庭支援センターと受託契約をして、平成28年度は15件の依頼を受けた。千葉においても、千葉県と業務委託契約を締結し、千葉県母子福祉連合会から3件の依頼を受けた。

- (4) 後見、後見監督等に関する事業及び公正証書遺言者への支援事業

- ① 平成28年に、法人として、成年後見人、任意後見人、未成年後見人等を新たに受任した件数は20件であり、会員を候補者として推薦した件数は8件であった。平成28年度期末に係属中の後見関係件数は、東京73件、大阪10件、名古屋8件、千葉86件、宇都宮2件、横浜3件の合計182件であった。

成年後見制度を普及させるために、千葉では9回シリーズ後見人養成講座を企画し、実施した。75人の受講者があり、好評であった。東京では、セミナー「老後を安心して過ごすために～高齢社会における成年後見制度の活用を巡って～お話しと無料面接相談会～」を行い、盛況であった。

各相談室では、適切な支援を行うために、ケース・スーパービジョンを行っている。また、後見事務で取り扱う特定個人情報については、各相談室で取扱要領を定め、これに従って安全に管理している。

- ② 公正証書遺言者への支援事業

平成28年度における公正証書遺言作成時の証人推薦の依頼件数は、東京2,294件、大阪1,990件、名古屋379件、福岡185件、千葉281件、広島45件、横浜750件、新潟73件の合計5,997件で、前年度6,148件より151件減少した。

公証人を講師として、公正証書遺言と証人の役割等について研修会を実施した（東京、千葉）。

- (5) 家庭問題に関する調査・研究事業、セミナー・講演会の開催事業、講師・鑑定人の推薦事業、子の引渡しの強制執行における立会人又は執行補助者の推薦事業

- ① 家庭問題に関する調査、研究事業

相談、鑑定、面会交流援助及び後見事務に関する事例の分析・研究を 継続

して実施した。

平成28年度、厚生労働省から「親子の面会交流の円滑な実施に関する調査研究」事業を受託した。かるがも相談室を開設して研究センターとし、電話及び面接相談、面会交流援助、親ガイダンスセミナー（東京、大阪、名古屋、福岡、広島、新潟）、ADR調停（東京、大阪、名古屋）、短期援助などを試行的に実施した。これらの試行を通して、面会交流の合意形成が困難となる理由、類型等を整理、検討して支援の方策や技法を提案した。この研究の結果を平成29年4月10日に厚生労働省に報告した。

## ② セミナー事業

(4)の①、(5)の①で述べたとおり、平成28年度は成年後見制度の普及及び子どもの最善の利益に合致する面会交流の実現のためにセミナーを実施した。セミナーに出席した人は556人に達した。

## ③ 講師・鑑定人の推薦事業

平成28年度は、講師の推薦が東京16件、大阪27件、名古屋11件、福岡19件、千葉22件、広島7件、松江7件、横浜11件、合計120件であり、平成27年度と同数であった。

鑑定人の推薦は、刑事鑑定のみで、東京4件、名古屋1件の合計5件であった。鑑定命令が出るのは、主に、事案が重大で犯行動機が不明、何らかの障害が疑われる、処遇方法が分かりにくいなどであった。

## ④ 子の引渡しの強制執行における立会人又は執行補助者の推薦

子の最善の利益を守るために、平成27年度から開始した事業である。平成28年度は、東京15件、大阪15件、名古屋2件、福岡3件、千葉5件、横浜7件の合計47件であり、平成27年度は24件であったので、倍増した。

## (6) 家庭問題に関する公的機関からの受託事業

### ① 厚生労働省から「養育費相談支援センター事業」について、平成27年4月から3年契約で受託している。

主要な事業内容は①自治体の相談員等に対する相談の支援、②母子家庭等からの相談、③自治体の相談員等の研修、④ホームページ、パンフレット、セミナー等による広報、情報提供である。このうち①及び②の相談件数は6,592件（前年度6,644件）であり、請求手続、養育費算定、不履行、減額請求、面会交流に関する相談が多かった。また、③については全国研修会、専門相談員等研修会、地域研修会（全国8か所）を主催したほか、全国86か所に講師を派遣した。このうち全国研修会は、開催担当県、厚生労働省との共催により開催県で実施しているものであるが、平成28年度は開催県が決まらなかったことから、厚生労働省との共催で同省大講堂で実施した。離婚時の養育費等の取決めの流れについて、シナリオロールプレー、模擬調停などを取り入れ、元裁判官、元書記官等の会員を擁するFPICならではの内容とした。

④については、大阪と東京でセミナーを実施したほか、新たなポスターを作成し、各自治体等に配布した。

② 平成28年度、外務省からハーグ条約に係る面会交流支援事業の委託を受けた。

なお、外務省から支援について照会を受けた事例はあったが、受託には至らなかった。